

(続紙 1)

京都大学	博士（法学）	氏名	益田 実
論文題目	戦後イギリス外交と対ヨーロッパ政策－「世界大国」の将来と地域統合の進展、1945～1957年		
（論文内容の要旨） 本論文は、第二次大戦後いかにしてイギリスが、経済的・政治的・軍事的に世界規模の利害を有する「世界大国」の地位を維持しようとしたのか、またその過程で大陸欧州の統合運動といかなる関係を構築しようとしたのかを、イギリス政府公文書を主要な一次史料として分析するものである。対象とするのは、大戦の終わった1945年から、仏独伊ベネルクス6カ国が関税同盟形式の欧州経済共同体（EEC）結成を約すローマ条約を調印し、同時にイギリスが、上記6カ国を含む西欧17カ国による、工業製品を対象とした自由貿易地帯（FTA）構想を提案する1957年までである。本論文の要旨は以下の通りである。 序章では、第二次大戦を通じてイギリスの「世界大国」性がいかに変動したかを概観し、先行研究との関係において本論文が提示する新たな視座を説明する。 第Ⅰ部は、アトリー労働党政権下で戦後イギリス外交の基本デザインが確立される過程を描く。第1章では、45年夏、外務省によって提示された、英仏を中心に西欧諸国を組織化し、米ソと対等かつ独立した「第三の世界勢力」形成を目指すという構想を紹介する。第2章では、47年6月に公表されたマーシャル・プランを契機として外務省が上記構想を西欧関税同盟によって具体化しようとし、これに英仏ベネルクス5カ国による相互安全保障／経済協力のためのブリュッセル条約、さらに北米を含む大陸防衛のための北大西洋条約を加えたウェスタン・ユニオン政策を提唱した過程が分析される。第3章では、大陸の経済復興の遅れと軍事的脆弱性、イギリス自身の深刻な通貨危機により48年後半から49年10月までに、大蔵省および商務省など主に経済省庁の働きかけでこの構想が放棄され、かわって英米特別関係、帝国＝コモンウェルスおよびスターリング地域における協力、欧州経済協力機構（OEEC）を通じた「西欧諸国との可能な限り緊密な協力関係」という「三つの環」による「西側の結束」によってイギリスの「世界大国」としての地位の確保を図る構想が浮上した経緯を明らかにする。 第Ⅱ部は、「（西欧の）統合による繁栄と安全保障」という合衆国および大陸の連邦主義者に共有された構想がイギリスの「三つの環」という構想と衝突していく過程を描く。第4章では、フランスが1950年6月のシューマン・プランと同年10月のプレヴァン・プランで示した、西ドイツ国家を包含する二つの統合プランに対して、「世界大国」としてのイギリスが参加を忌避しつつも、アメリカとの特別の関係への配慮から、大陸の統合体との間に「可能な限り緊			

密な協力関係」を形成する方針をとったことが示される。第5章では、保守党政権下で欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）との間で形成された協力関係条約は、極めて限定的なものにとどまり大陸側を失望させるものとなった過程が叙述される。第6章では、ドイツ再軍備のための欧州防衛共同体（EDC）構想が54年8月失敗に終わった際、イギリスは「協力関係」という対応を貫き、ブリュッセル条約に独伊を含めて拡大した政府間機構である西欧連合（WEU）の形成によってドイツ再軍備を実現させた過程が描かれる。

第Ⅲ部は、EEC形成につながる1955年のメッシナ共同市場構想以降、「可能な限り緊密な協力関係」というイギリス政府の政策の限界が露呈され、独自のヨーロッパFTA構想提示に至る過程を扱う。第7章は、EDCの破綻が西欧6ヵ国に経済分野でのより野心的な統合の必要性を認識させ、イギリスも協力した形で55年6月のメッシナ共同市場提案へと帰結する過程を分析する。第8章は、イギリス政府内で、共同市場参加は自らの「世界大国」としての利害と両立しないものという判断が優位し、55年11月までに共同市場不参加が決定される過程を分析する。第9章では、イギリス抜きで共同市場が成立した場合の経済的・政治的打撃への懸念から、共同市場構想失敗の際にはその代案となり、成功した場合でもイギリスへの打撃を最小化するものとしてFTA構想が56年11月までに採用される過程を描く。この構想はイギリスがはじめて示した、ヨーロッパ経済に関するイニシアチブであり、「三つの環」というデザインはなお維持されたものの、その実現を企図するために決定的に異なる戦術が採用されたという点で画期的であったとの評価が示される。

終章では論文を総括して、イギリス外交が「世界大国」としての地位の保持を優先し、戦後初期のウェスタン・ユニオン政策から「三つの環」構想へと移り、更に「可能な限り緊密な協力関係」の構築を図ったが、大陸諸国が主導し、アメリカも支持した統合プランや共同市場構想の前に次第にその限界を露呈し、1957年に至ってイギリスが自らのヨーロッパ連帯政策としてFTA構想を提示するに至った過程を振り返って、論文が結ばれる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、第二次世界大戦後、1950年代中期までのイギリスの対欧州外交を広汎な一次史料の調査に基づき、その歴史的意義を明らかにしようとする作品である。近年、戦後イギリス外交史は日本において活発に研究が進められている分野であるが、その中にあっても本論文は高度な水準の研究である。

本論文においてまず評価されるべきは、1945年から1957年というイギリスの対欧州外交にとって重要な時代を包括的に分析した点である。アトリー政権期の、英米特殊関係、帝国及びコモンウェルス、欧州との協調からなる「三つの環」のデザイン、ヨーロッパ防衛共同体（EDC）構想挫折後に西ドイツの再軍備を可能にしたイーデン・プラン、ローマ条約締結後にイギリスが公表した自由貿易地帯（FTA）構想などについて、個別的な研究はあったものの全体的な位置づけは十分に明確にされてこなかった。対して本論文は、1945～1957年の時期を、「第三の世界勢力」を模索した第一期、欧州大陸諸国が進める超国家的統合構想に対して距離を保ちながらも一定の協力を図った第二期、欧州統合が本格化する中でFTA構想によってイニシアティブを取り戻そうとした第三期に分ち、イギリスの対欧州外交の展開を、国際情勢及びイギリスの国力の変化との相関において明確に位置づけることに成功している。

本論文の第二の意義は、複数の省庁の文書を渉猟し、省庁間の相互作用を明らかにしつつ、政策アイディアが公式化される過程を再現するという高度な実証性である。イギリスの欧州政策には外交安全保障政策と通商政策の二側面があり、それぞれの担当官庁において異なる政策目的が追求された。本論文は諸省庁の政策が統合されていく過程を明確にすることに成功した。これは特に、アトリー政権下でのウェスタン・ユニオン構想における関税同盟をめぐる外務省と経済省庁の意見対立や、スエズ紛争後のFTA構想が経済省庁ではなく外務省主導で進められた経緯を明らかにした点などで、本論文の際だった貢献となっている。

他方、本論文にはいくつかの課題も指摘できる。詳細な政府資料による論証は官僚主導の政策形成をイメージさせるが、チャーチル、イーデン、ベヴィン、マクミランといった当時の指導的政治家の果たした役割や官僚との関係については、政府資料以外にも目配りして更なる探求を望みたいところである。

また、本論文を貫く基本概念である「世界大国」意識について、その影響は随所において説得的に表現されているものの、それがどのように招来し、なぜ筆者が指摘するほどの重要性を有したのかといった疑問が残る。

しかしこうした点は指摘できるにせよ、本論文が戦後イギリスの欧州政策を分析する上で第一に参照されるべき研究であることは明らかであり、本論文の学術的価値は高く評価できる。

以上の理由から、本論文は博士（法学）の学位を授与するのにふさわしいものと認められる。

なお平成21年5月19日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。